

「毎勤」 雑 感

総理府統計局 八 木 克 己
雇用統計課長

昭和49年4月分、全国の平均賃金108,443円、24.6%増。実質賃金0.3%減。常用雇用1.2%増。所定内労働時間167.2時間、2.0%減。所定外労働時間13.3時間、16.8%減——（いずれも対前年同月比）——

こういった数字が毎月の末日、労働省統計情報部から公表されます。毎月勤労統計調査の調査結果によるものです。各都道府県でも、それぞれの地方調査結果について同じように公表されています。その主な部分は、この「統計茨城」にも掲載されています。

労働者の賃金は、どんな水準で動いているか、実質賃金はどう改善されているか、労働者の雇用量はどう変わっているか、労働時間はどれだけ短縮してきているか、残業は減っているかどうか。このような動きを、毎月、毎月、産業の種類や事業所の規模、男女別や労働者の種類別に合わせて、細かな集計が行われています。飲食店とか旅館、あるいは洗濯・理容・浴場業などについても、数字が計算されています。

通称「マイキン」として親しまれている毎月勤労統計調査（指定統計第7号）は、大正12年7月に始められた「職工賃金毎月調査」を前身としていますから、すでに50年の齢を経てきています。いまでは、数ある統計調査のうちでも、最も重要な基幹水準統計のひとつに数えられています。

さて、一口に毎勤といっても、その内容はいろいろあります。常用雇用者30人以上の規模の事業所についての全国甲調査。同じ規模について都道府県別に集計される地方調査、5人以上29人以下の規模を対象にする全国乙調査、この三つは毎月調査されます。このほかに、毎月勤労統計特別調査が毎年1回実施されています。これは、1人から4人までの小規模事業所を対象とするものです。これら4種類の調査それぞれの目的と実態に合わせて、通信調査と調査員調査、固定標本調査と地域巡回調査（エリア・サーベイ）というように調査方法が異っている点は、注目されてよいでしょう。

毎勤の利用範囲は、大変広がってきました。民間企業や労使関係においてはいうまでもありませんが、雇用量実質賃金、残業時間など景気の変動に関連して、重要な経済指標として活用される度が高まっています。失業保険、労災保険などの給付のスライド制の基礎にも用いられていますし、米価や乳価などの算出の際も都市均衡労賃は、毎勤を根拠にしています。人事院勧告の基礎資料にもなりますし、国民所得、県民所得の推計に当たっても欠かせない資料になります。近頃は、経済の動きを反映してか、とみに関心が高まってきており、速報がたちまちなくなるほどです。予算不足の折から頭の痛む問題です。

私の手もとに、新聞の小さな切り抜きがあります。見出しは「英炭鉱ストは統計ミス原因」となっていますが、これまで他産業より3%高い賃金に見られていたのが、逆に8%低い賃金であることが分ったというものです。統計調査は精度が生命であることはいうまでもありません。毎勤の利用分野が広がるのにつれて、精確な結果を迅速に提供していくことの大切さをますます感じさせられます。そこにはまた、1枚1枚の調査票の重みがあるのです。

毎勤のいまひとつの特徴としては、甲調査、地方調査は、古くからメール調査の方法で、調査票を集めていることでしよう。乙調査と特別調査は、小規模事業所のために調査員調査を採っています。いずれも、高い回収率をあげていて毎勤の正確さの柱を支えています。近頃、統計調査員を求めることが難しくなってきたため、メール調査の導入があちこちで提言されていますが、ただ単に人が集まらないから安上りのメール調査へという発想だけではだめだと思います。それなりの十分な対応策を用意しておかないと、回収率の低下をひき起し、精度を危くするおそれが生じてくることを忘れてはなりません。理解協力をいただきにくい事業所には、どうしても、ねばりのある「人」の力が必要です。調査員調査よりもかえって人手がかかる分野の仕事も多くあります。通信調査に思い切った補強改善が望まれているのもまた当然のことだと思います。

毎勤の毎月の調査票作成には、県や市町村、調査員や事業所の方々に大変なご尽力をお願いしております。規模が大きかろうと小さかろうと、記入を担当しておられる方々には、正しい調査票記入のために、並々ならぬお骨折りをいただいております。統計数字ができるまでのこうした過程での努力をもっともっと大切にしたいものと思います。

統計の仕事は地味です。しかし、こうした地道な努力が集められてこそ、地域社会の福祉向上に向けての展望がひらけてくるのではないかと思います。茨城県での統計行政がさらに発展されることを心から望んでおりますが、県内各方面から、今まで以上に増して、暖かいご協力が寄せられますようお願いいたします。